

CSI福岡留学センター(CEC福岡)プログラム参加契約事項

約款

参加申込み者は「当約款」及び、該当するCSI（コーディネーションサービスインターナショナル）福岡留学センター（以下、CSIとする）の留学・国際交流体験（以下プログラムとする）手配代行サービスの「個別参加条件」を承諾の上、CSIに対しプログラムを申込みます。CSIは申込み者へ誠実に手配サービスを行うことを約束致します。CSIとプログラム申込み者の手配契約は、この約款の定めるところによります。その他の事柄については法令・一般に確立された慣習によります。＊CSI以外の会社、団体等主催のプログラムをCSIが代理手続、取次ぎ紹介する場合は、その参加条件・規約が併せて用いられます。

契約の成立、申込みの条件

- 契約は下記申込み条件を確認の上、申込書を提出、申込金のお支払いにて成立します。
- ＊心身ともに健康で国際交流に関心がありプログラムの参加に支障をきたさない方。
 - ＊各プログラム個別参加条件を了承される方、満了方（未成年者は保護者の同意が必要です）。
 - ＊法令、公序俗に反する行為のおそれのある方は、参加をお断りします。
 - ＊様々なケースに備え渡航期間中の「海外旅行傷害保険」に加入頂きます。（旅行会社の「募集型企画旅行」、いわゆるパック旅行や旅行商品では、ありません。旅行業法で定める「特別補償」、「旅程保証」、「旅程管理」も行いません。）これら旅行商品と異なり、いわゆる「留学・ホームステイ」は、海外生活における、個人の責任の割合が高い場合が多くあります。その為、万一、現実問題となった場合、「任意加入の海外旅行傷害保険」が問題解決に大きく作用すると考えますので、その備えとして必ず、規定水準以上の保険への加入をお願いしております。＊「プログラム手配費用について」を参照。ホストファミリー、コーディネーター、学校・プログラム関係者の車などに、同乗する機会などや、各相手が無保険の場合なども含みます。）
 - ＊受入先、各国事情、考え方等による変更等には柔軟にご協力下さい。以下はお申込み取りやめ、受付拒否の理由となる場合があります。
 - ＊申込み者が未成年である場合、親権者の申込への同意がないとき。
 - ＊申込み者がプログラムへの参加条件に適合していない場合。
 - ＊申込み者が希望するプログラムの留学先、受入先、コース等に、受入れ可能な余裕がない、又は出発希望日までに手配完了の見通しが無い場合。

プログラム手配の範囲

CSIはこの約款を基に、申込み者の希望する留学先学校、プログラム受入機関、現地サポートサービス等に対する申込み、宿泊手続の代行、出発にあたってのオリエンテーションや情報提供などを行うものです（自ら教育機関、宿泊施設、交通機関等を運営するものではありません）。また、参加者がプログラムに関するサービスを円滑に受け取ることができるように手配することを引き受け努力します。また、各申込み先の個別の約款や条件、ルールについてご案内します。本申込みをもって、それら条件、ルールを確認した形として手配致します。申込み者の希望する留学先学校等への合格、課程修了などを請け負ったり、プログラム開始後の申込み者に対して何らかの保証を行うものではありません。必要な査証(VISA)についてもご案内しますが、取得を保証するものではありません。又、派遣先機関が提供するプログラム運営の責に任ずるものではありません。出発前に手配した内容以外の現地で追加契約(授業の追加、宿泊の延長など)については範囲外となります(管理等を行うものではありません)。＝現地到着後は、現地運営機関(学校、サポートセンターなど)から直接サービスを受ける形となり、CSIの手配範囲は終了します。

＊CSI独自のプログラム、サポートサービスをご契約の場合はサービス範囲までが提供されます。(オリジナルのCSIホームステイプログラムなど、各プログラム案内をご確認下さい。)

○プログラム参加のための渡航(旅行)手続

航空券、旅行保険等、渡航(旅行)関連の手続は基本的に参加者にて行って頂きます。それら手配の為のアドバイスはCSIにて行います。また、参加者のご希望により提携の登録旅行会社等の紹介を致します。＊パスポート申請、取得は各参加者にて責任を持ってお願いします。

ホームステイプログラム約束事項(ホームステイ滞在の方)

ホームステイプログラムは一般の観光旅行とは異なります。参加側へは海外の人達と生活を共にすることによってお互いの文化、習慣、考え方の違いを実際に体験するよい機会ですが、受入れ形態は国際交流を目的としたボランティアや、滞在費用を受け取る下宿タイプなど様々です。いずれの要素が含まれたタイプの滞在もあります。各受入れ形態を参加検討時にご確認ください。誤解のないようお願いいたします。

ホームステイ生活は、その性格上、家庭滞在によって生活環境が異なるのは避けられません。家族構成や人種、習慣、宗教、食事等についても同様です。各家庭の生活、ルールを尊重し滞在中に留意して下さい。参加者の希望でこれらを特定することは出来ません。受入れ家庭内では初歩的ですが時間(食事やお風呂)、家庭内ルール、報告(外出など)、管理(貴重品など)について共同生活としてのマナーを守ることが大切です。滞在者への対応、食事や生活の仕方は、日本の基準、参加者の基準とは異なります。ホストファミリーの決定時期、変更は柔軟に対応下さい(到着にあわせて決定となります)。ホストファミリー情報はプライバシー保護の為、ご案内できる内容が限られます。

現地サポート

現地サポートへお申込みの場合は、現地提携サポートセンター、個別のコーディネーター等が現地で留学生生活をサポートします。なお、このサポートサービスは現地での不安の解消のための相談や、実生活を送る上でのアドバイス、学校等とのトラブルの仲介といった内容のものであり(例:学校のプログラム内容、ホストファミリーとの誤解解消、銀行口座開設や交通、公共サービス利用など基本生活について)、申込者に代わり(もしくは一緒に)あらゆる事柄を代行するものや、解決するものではありません。病気、事故、事件、災害など、前項「免責事項」にある内容などについては、警察、医療機関、該当する専門サービスなどを、参加者が利用し事柄の解決ができるよう、誠意を持って、出来るだけ努力するものとなります。

責任の範囲

参加者の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくは職務怠慢行為などによりCSI及び運送・宿泊機関、学校、派遣先等が損害を受けた場合は参加契約を解除することがあります。この場合、CSIは一切の返金には応じません。また、関係機関から受ける損害賠償責任は参加者に帰属します。渡航後は、派遣各国の運営機関によるサポート等サービスの提供が行われますが、そのサポートサービス業務に関して参加者がならぬ損害を受けられた場合、当社の重大な過失による管理・監督上の責任がある場合を除き責任を負いません。天災地変、戦乱、テロなど、別項の「免責事項」の内容にある、CSIにて管理できない事由による損害発生の場合については、その損失の賠償、責任を負うものではありません。

＊参加者の現地滞在中における生活に関して：自分の回りの安全な環境を確保する予防対策をたてることにも、問題が生じた時には自らの責任で対処できる自立した一個人であることが海外生活に求められます。CSIは参加者の現地における生活上でのトラブル(交通事故、盗難、対人関係のいざこざ、詐欺などの犯罪行為など)により被った被害に関する責任は負いません。

諸費用、お支払い

各プログラムへの参加に必要な費用(以下、プログラム費用)は指定期日までに前払い頂きます。(直接、主催会社、学校、団体等にお支払い頂く場合があります。)*航空券代は含まれません。

CSIからの解約

- 申込み者にて下記の事由が生じた場合、CSIがやむおえない事由があったとした際、プログラム申込みを解約することが出来るものとします。その場合に各種取消費用が発生する場合は、申込み者の負担とします。
- ・定められた期日までに必要な書類が送付されないとき、費用の支払いがないとき。
 - ・申込み者が所在不明、または必要な連絡が不能、困難な場合。
 - ・申込み者がCSIに届けた申込みに関連情報に、虚偽、重大な遺漏があったとき。

免責事項

- 下記事由にてプログラム手配が出来なかった、又は変更の場合は免責となります。
- また、プログラム開始後のプログラムの中止、離団においても同様となります。
 - ＊申込み条件を参加者が満たさないなど、現地受入先により受入を拒否された場合。
 - ＊申込み者が査証(VISA)を取得できず出発に間に合わない、又は渡航先国に入国拒否された場合。
 - ＊天災、地震、戦争、テロ活動、ストライキ、天候、陸海空における不慮の災難、その他、不可抗力による場合。運送機関の遅延・不通、政府公共団体の命令、検査隔離、流行り病、交通事故、詐欺、殺傷事故・病気の発生。
 - ＊現地受入れ団体、学校等の事前連絡のない倒産、廃校など。
 - ＊個人の持ち物の盗難、破損、紛失等。
- 「渡航後は申込み者個人の責任において行動するものとし、法令、公序、良俗もしくは、各受入先の規則等に違反した場合の責任、損害等は参加者個人の責任となり、CSIは責任を負いません。車の運転(同乗の場合を含め)、スポーツや危険をともなう行為による事故への備えは、参加者の責任として保険加入など対応をお願いします。車の運転は控える方が多いですが、自転車で学校通学される方は多いですので、ご注意ください。

プログラム取消料：＊現地学校、個別プログラムに取り消し料が定められる場合は併せて適用します。

申込み者のご都合、CSIの責任外の事由によりお申込みを取り消し・変更する場合の取消・変更料です。

＊変更料は下記取り消し料金の50%＋手続実費が必要です。	
参加お申込み後(申込み金50,000円)*	申込金のみ
出発30日以前以降～21日前まで	プログラム費用の20%
出発20日以前以降～16日前まで	プログラム費用の30%
出発15日以前以降～出発3日前まで	プログラム費用の50%
出発日前日より(無連絡にて出発日となった場合含む)	プログラム代金の100%

*入国審査受入証明、ビザ手配の開始後は、授業料の15%が別途必要になります。

プログラム手配費用について(注:下記参照)

- 語学学校手配 20,000円、○カレッジ・大学等附属英語コース(提携校)30,000円、
 - カレッジ・専門学校・カレッジファンデーションコース(進学)50,000円(提携校は30,000円)、
 - 大学&大学院附属ファンデーションコース(進学)80,000円、その他は随時見積り、
- (CSIホームステイプログラムの手配費用は案内料金に含まれます。コッツウォルズ、ギルフォード、ハービーベイなど)注)この費用は、前述の「契約の成立、申込みの条件」にご案内の、規定水準以上(下記)の海外旅行傷害保険に加入頂く方への費用となります。参加者の任意保険への加入負担を軽減する為、プログラム期間2週間未満2,000円、2～4週間未満3,000円、4～12週間未満5,000円、12～24週間未満10,000円、24～48週間未満15,000円の減額をしております。再度、ご確認の上、必ずご準備下さい。すでに、クレジットカードなど下記規定額以上の保険に加入済みの(今回の渡航と関係なく、本プログラム申込み6ヶ月以上前から継続して保持している場合は)、この減額分をお支払い致します。

「海外旅行傷害保険規定額(この水準以上の保険に加入下さい)」:

- ＊傷害死亡・後遺障害(傷害・疾病) 1,000万円以上・救済者費用100万円以上
- ＊治療費・救済費用(傷害・疾病):1,000万円以上
- ＊個人賠償責任:1億円以上

現地通貨プログラム費用:換算レートについて

プログラム費用は「外貨建て」で案内となる場合があります。外貨支払い時のTTS(海外送金レート:三菱東京UFJ銀行をベース)+4%、又は支払い予定として設定した換算レートにてご請求致します。換算円建て(*)費用は100円単位にて切り下げます。

プログラム参加契約における参加者の個人情報の利用について

氏名、住所連絡先、健康状態、在学、家庭状況など、参加プログラムの手配を円滑に実施するために主催、受入れ機関、学校、コーディネーターとの連絡に際して必要とします。情報の利用は目的の範囲内にて必要最小限にとどめ、関係者外には決して漏れることのないよう注意を払いますので、予め承、同意下さい。

管轄裁判所

当該プログラム参加条件書に定めなき事項について問題や疑義が生じた場合は、参加者と当社および当該プログラム履行に携わる関係諸機関と誠意をもって協議の上、処理するものとします。当該契約に関する問題の処理は、福岡地方裁判所の管轄とすることとします。

発行期日&約款の変更

本約款は2015年4月以降の全ての申込み契約に適用されます。

＊海外危険情報・保険衛生について:下記関連情報をご確認下さい。海外渡航についての判断はCSI、参加者の間でも考え方に差が出る場合があります。情報の収集、客観的な基準としてご案内致します。

- 外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>
- 厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」 <http://www.forth.go.jp/>